

社会資本整備等に関する意見書について

社会資本整備等に関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和 4 年 1 0 月 6 日

旭川市議会
議長 中 川 明 雄 様

提出者 旭川市議会議員

のむらパターソン和孝

江 川 あ や

塩 尻 英 明

高 橋 紀 博

高 木 ひろたか

品 田 と き え

松 田 ひろし

高 見 一 典

白 鳥 秀 樹

社会資本整備等に関する意見書

本市は、美しい自然や豊富で新鮮な食など多様な魅力を有しており、我が国の食料供給を担うとともに、先人たちが築いてきた歴史、文化や気候風土など本市ならではの独自性や優位性をいかしながら、将来にわたって持続可能な活力あるまちづくりを進めている。

こうした中、社会資本整備を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害への対応のほか、今後一斉に更新期を迎える橋りょうなどの公共施設の老朽化など、様々な課題を抱えている。

今後は、本市が持つ食や観光に関連する潜在能力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない本市を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要である。

しかし、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担の下、社会資本の整備、管理に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国においては、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 国土強靱化に資する社会資本の整備、管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
- 2 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保するとともに、継続的、安定的に国土強靱化の取組を進めることが重要であることから、5か年加速化対策後も、予算・財源を通常予算とは別枠で確保し継続的に取り組むこと。
- 3 橋りょう、舗装など道路施設の老朽化対策を推進するため、点検、診断、補修等のメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の拡充を図ること。
- 4 地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、通学路の交通安全対策などの道路整備や除排雪を含む維持管理の充実が図られるよう、必要な予算を確保すること。
- 5 維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、都市公園など公共施設の長寿命化について、全ての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。
- 6 冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新、増強が可能となるよう財政支援を強化すること。

- 7 堤防整備等の対策をより一層加速させるため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、流域治水の取組に必要な財政支援を更に強化すること。
- 8 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実，強化を図ること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会